

## 名張市における公共施設、イベント、会合等の 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年5月26日

名張市新型コロナウイルス感染症対策本部

国は、令和2年5月4日に、全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」の期間を5月31日まで延長しましたが、5月14日に39県を解除、21日に2府1県を解除し、25日には、残る1都1道3県のすべてを解除して、「緊急事態解除宣言」を行ないました。同時に「基本的対処方針」を改訂して、概ね3週間ごとに感染状況を評価しながら、外出の自粛、イベントの開催制限、施設の使用制限の要請を段階的に緩和しつつ、社会経済の活動レベルを引き上げていく方針を示しました。三重県においても、「三重県指針」を見直し、概ね3週間ごとの期間やイベントの開催にかかる参加人数等を示しました。

「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着させながら、公共施設の運営、イベント・会合等の実施においては、引き続き、感染症対策に万全を期すようよろしくお願いします。

### 1. イベント・会合等における基本的な考え方

#### (1) イベント・会合の開催

- ・不特定の方が集まるイベント・会合等は、感染リスクが高いことから、中止・延期とします。
- ・催物等の開催にかかる参加人数、収容率等の要件については、下表を目安とします。

期間	人数等	屋内	屋外
5月26日から 6月18日まで	参加人数 収容率等	100人以下 50%以内	200人以下 十分な間隔
6月19日から 7月9日まで	参加人数 収容率等	1,000人以下 50%以内	十分な間隔
7月10日から 7月31日まで	参加人数 収容率等	5,000人以下 50%以内	十分な間隔

\* 「収容率」とは、「参加人数÷収容定員」を指します。

\* 「十分な間隔」とは、人と人との距離を十分確保できる間隔(できれば2m)を指します。

\* 参加人数と収容率等の両方の要件を満たす必要があります。

- ・催物の規模に関わらず、「三つの『密』」が発生しない席の配置や、人々との距離の確保、マスクの着用等基本的な感染防止対策を講じること。
- ・イベントの前後や休憩時間などの交流の場は感染拡大のリスクを高める可能性があることから、控えること。
- ・全国的な人の移動を伴うイベント（プロスポーツ等）については、
  - 6月18日までは、中止又は延期すること。
  - 6月19日から7月9日までは、無観客での開催にすること。
  - 7月10日からは、上記の参加人数や収容率等の要件により開催。

## (2) 祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催

- ・祭り、盆踊り等、人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、①にかかわらず、適切な感染防止対策（発熱や感冒症状がある者の参加自粛、「三つの『密』」の回避、行事の前後の「三つの『密』」の生ずる交流の自粛等）を講じたうえで開催すること。
- ・ただし、6月18日までは、屋内にあっては、参加人数を100人以下かつ収容定員の半分以下とし、屋外にあっては、参加人数を200人以下かつ人と人との距離を十分に確保できる(できるだけ2m)ようにすること。
- ・広域的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止・延期とします。

## 2. 感染防止対策について

- (1) 発熱等の風邪の症状がみられる方は、公共施設等の利用やイベント・会合等への参加を行わないよう徹底を図ること。
- (2) 公共施設等の利用やイベント・会合等に参加する前には、検温及び風邪症状の有無を自己確認していただくようお願いすること。
- (3) 利用者・参加者への手洗いや咳エチケットを徹底すること。
- (4) アルコール消毒液を設置すること。
- (5) ホールやトイレなど多くの利用者等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つこと。
- (6) **集団感染のリスクへの対応を徹底すること。**
  - ① 三つの「密」を回避すること。
 

集団感染が生じた共通点を踏まえると、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）②密集場所（多くの人々が密集している）③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という「三つの密」がある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられているため、この「三つの密」がある場となることを避けること。
  - ② 人と人との距離を確保すること。
 

会場への出入り等の移動を含め、施設や会場内での、人と人との接触を

避けるため、座席の間隔などについて十分な距離（できる限り 2 mを目安に）を確保できるようにすること。

③ 換気を徹底すること。

会場、ホール等のこまめな換気を実施すること（可能であれば 2 方向の窓を同時に開けること）。その際、衣服等による温度調節にも配慮すること。

④ 近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

公共施設等での活動、イベント、会合等の実施上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられることから、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクを装着するなどお願いすること。

(7) 利用・参加の自粛要請等、協力をお願いすること。

① 貸館等については、「三つの密」を避けることを徹底すること。また、近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うことは、上限人数や収容率等に関わらず、より慎重に検討いただくようお願いすること。

② 5月25日の緊急事態宣言解除前の特定警戒都道府県（北海道、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県）からの利用者が含まれる場合には、6月18日までは、利用の自粛をお願いすること。

③ 施設の利用、イベント・会合等の参加をされる方には、感染拡大を防止するため、事前の名簿等の作成にご協力をいただき、連絡が取れるように努めること。

④ 利用した施設や参加したイベント・会合等で感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力いただくこと。

⑤ イベント・会合等の終了後、懇親会等は自粛をお願いすること。

3. 利用者又は職員が感染者の濃厚接触者又は感染者となった場合の対応

利用者の中に、感染者又は濃厚接触者がいることが判明した場合	<p>1 施設の対応</p> <p>情報を入手した時点で直ちに施設を閉鎖することとします。</p> <p>施設については、利用者が感染者と判明した場合又は濃厚接触者がPCR検査の結果、陽性と判明した場合には、保健所と調整の上、全館消毒を行うこととします。</p> <p>2 利用者の把握等</p> <p>当該濃厚接触者や感染者の利用日以降の施設利用者については、保健所と調整の上、主催者等への連絡ができるよう準備をします。</p> <p>3 施設の職員</p>
-------------------------------	--

	<p>当該感染者又は濃厚接触者と接した職員については、在宅勤務とします。</p> <p>この場合、当該濃厚接触者がPCR検査で陰性の場合、保健所の指示に従い、復帰させることができることとします。</p>
職員が感染者又は濃厚接触者となった場合	<p>1 施設の対応</p> <p>情報を入手した時点で直ちに施設を閉鎖することとします。</p> <p>施設については職員が感染者と判明した場合又は濃厚接触者でPCR検査の結果、陽性と判明した場合には、保健所と調整の上、全館消毒を行うこととします。</p> <p>2 利用者の把握等</p> <p>当該職員の感染経路が特定でき、罹患が疑われる日が特定された場合には、保健所と調整の上、罹患が疑われる日以降の主催者等への連絡ができるよう準備をします。</p> <p>3 施設等職員、</p> <p>当該職員と執務場所が同一であった職員については、在宅勤務とします。</p> <p>この場合、当該職員がPCR検査で陰性の場合、保健所の指示に従い、復帰させることができることとします。</p>

#### 4 その他

- ・この対応の適用期間は、令和2年7月31日までとし、8月1日以降の取扱いについては、国の方針に基づき検討します。
- ・国・県の動向、市内外の感染状況を踏まえ、適宜見直しを行います。

# 市民活動等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

令和2年6月24日 名張市新型コロナウイルス感染症対策本部

基本的な感染防止対策を徹底し、「3つの密」を避けるといった「新しい生活様式」を実践するため、以下のガイドラインを目安にして活動を行ってください。

## 【 共 通 】

### 感染防止の基本的な考え方

1. 発熱者等の施設への入場防止（症状のある方の入場制限）
2. 「3つの密」の防止（密閉・密集・密接の防止）
3. 接触感染の防止（手洗い、手指消毒等の徹底）

### 1. 発熱者等の施設への入場防止

#### — 症状がある人は、来場を控えましょう —

- 発熱や咳等の症状がある場合は、来場（利用）を控える。
- 万一、感染が発生した場合に備え、来場者名簿（名前、住所、電話等）を作成する。
- 申込手続や受付をしない参加自由なイベントなど、参加者が特定できない活動は自粛する。

### 2. 「3つの密」（密閉・密集・密接）の防止

#### — 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気をしましょう —

- 風の流れることができるよう、2方向の窓を数分間全開にする。換気は1時間に2回以上行う。
- 窓が1つしかない場合は、入口のドアを開けておく。
- 扇風機や換気扇を併用すると換気の効果上がる。

#### — 「密集」しないよう、人と人の距離をとりましょう —

- 人と人との距離をとる。（できるだけ2m以上離れる。参加人数は利用する部屋の収容人数の1/2を目安にするなど余裕をもった距離をとる。）
- 対面での食事や会話をしないよう互い違いや横並びに座る。また、隣の人と1つ飛ばしに座るなど、座席の距離をとる。
- 多くの人々が一度に来場しないよう、場合によっては日時指定の予約等の制限をする。
- 利用者の滞在時間に目安を設けるなど、長時間の滞在・密集を避ける。

#### — 「密接」した状態での会話や発声は、避けましょう —

- マスクを着用する。
- 対面での会話等が避けられない場合には、十分な距離（できるだけ2m）をとる。
- 大声で発声しないようにマイクを使う。

### 3. 接触感染の防止

#### — 手洗い、手指消毒等を徹底しましょう —

- 石鹸によるこまめな手洗いやアルコールによる手指消毒を徹底する。
- 通常の清掃に加え、手が触れる箇所（ドアノブ、テーブル、いす、電気のスイッチ、蛇口、手すり等）は、使用後に消毒液等（消毒用アルコール・うすめた次亜塩素酸ナトリウム等）で清掃・消毒する。
- 各活動の用具等はできるだけ個人のものを使用するとともに、共用物は使用後に清掃・消毒する。
- トイレのハンドドライヤーや共用のタオルは使用しない。
- 鼻水や唾液のついたティッシュなどのごみは、ビニール袋に入れて各自持ち帰る。

## 【各活動別の追加対策】

以下の活動は、共通取組に加えて個別のガイドラインを目安にし、十分注意した上で段階的に活動を行っていただきますようお願いいたします。

### ◇麻雀・囲碁・将棋

- ・対戦中は必ずマスクを着用する。
- ・出入口を開放しておく。(十分な換気)
- ・対戦前後の手洗いと消毒を徹底する。
- ・盤上で打つ人以外は、できるだけ2 m以上の距離をとる。

### ◇卓球

- ・対戦以外では必ずマスクを着用する。
- ・出入口を開放しておく。(十分な換気)
- ・卓球台数を減らすなど、活動人数を制限する工夫をする。  
※ダブルス対戦は当面の間自粛する。

### ◇近距離で大きな声を出す活動（カラオケ・コーラス・合唱・詩吟など）

- ・人とは必ず2 m以上の距離をとる。
- ・1列で並ぶ。(複数列で並ばない。)
- ・向かい合わないよう、全員が同じ方向を向いて歌う。
- ・パートずつ分けて活動するなど、活動人数を制限する工夫をする。  
※カラオケルームなど密閉した換気できない部屋での活動は当面の間自粛する。

### ◇呼気が激しくなるような運動

- ・人とは必ず2 m以上の距離をとる。
- ・向かい合わないよう、同じ方向を向いて運動する。
- ・グループを分けて活動するなど活動人数を制限する工夫をする。  
※社交ダンスなど密接する運動は当面の間自粛する。(対策をとった上でのストレッチや個人練習などは可)。

### ◇料理教室（会食含む）

- ・密接した活動は控える。
- ・調理設備・器具の清拭やマスクの着用、作業前後の手洗い等、従来から取り組んでいる一般的な衛生管理を徹底する。
- ・対面での食事をしないように互い違い、横並び又は隣の人と1つ飛ばしに座るなど距離を確保する。
- ・大皿での取り分けによる食事提供は控える。